

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 8月 9日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 1 件

| NO. | 号機等         | 不適合件名  | グレード | 備考 |
|-----|-------------|--|------|----|
| 1   | 3・4号廃棄物処理設備 | 高電導度廃液系蒸留水ポンプ(A)出口流量発信器において、指示不良(停止(待機)状態にもかかわらず、流量3.8m <sup>3</sup> /hを指示)が認められたため、当該流量発信器を点検・修理。 | GⅢ   |    |